

～前略～

松井教育長 これから5年間の推計というのは出ているわけですが、国分寺市全体では、子どもの数は横ばいから、少したっていくと、少しずつ減っていくだろうという中で、公立学校の予測値としては、今後5年間で、小学校では300名ぐらい在籍数がふえるのではないかと、学級数でいくと7学級ぐらいふえるんじゃないかという推計がされています。10校で7学級でありますので、1校当たり0.7学級ということになりますけれども、微増であることは予想しているという状況です。

その中で、やはり10校ありますと、今、幸野委員からの御心配のように、その中でも、かなりふえる学校と微減している学校とあるわけですが、一番心配をしているところは、学級数との関係で第十小学校が、これはもともと2学級編制でつくった学校でありますので、教室がかなりもういっぱいになっています。そういう推計をしています。第九小も、もちろん今の形でいけばそうなんですけれども、もともと3学級編制でつくった学校ですので、2学級編制の学校よりは少し余裕があるかなというところですよ。

第三小で4学級が校庭に出しましたよね。あれは建築でつくったわけですが、2年ぐらい前から、もう準備をしていかないと間に合わないということであって、今、委員から御指摘のように、先を見越して対応していかないと、いざというときに間に合わないんじゃないかという御懸念はそのとおりだし、私どももそう思っています。

非常に悩ましいのは、1人違ったら学級数が変わってしまうという、ここのところであろうかと思っています。今のところは学務課長がお答えをしたとおりでありますけれども、これを抜本的に改善するにはというと、学区を思い切って変えるということしかないというふうに思っています。学校選択制をとって、学校ごとのキャパシティを決めて、選択できなかったお子さんはもとの学校に行くとか、そういう方法をとった自治体もありますけれども、本市の場合には選択制ではなくて、弾力的な学区の運用、これですと来ているわけですが、非常に教育委員会としても悩ましいことであるし、抜本的な解決策があればりたいとは思いますが、私どもは今のところ、これまでも行ってきた弾力的運用という形で、2つのうちから1つを選択できるという地域、これをつくって、少しでも調節をするしかないだろうというふうに考えています。

今、かなり市内でも弾力的な運用が図られて、選択ができる地域がふえてきたという印象を持っていますけれども、まだ、それでも在籍数の1割なんです。9割のお子さんは、もう自分の学区の学校に行くしかないとか、そこに行くことになっています。弾力的な地域なので、AかBのどちらかを選べるという地域に在籍するお子さんは全体の1割という状況であります。これがもっともっと、2割、3割とふえてきたときには、今度は選択できない地域からの御不満というのが逆に出てくるというふうにも考えられますので、非常にその辺が難しいところでもありますけれども、これからの5年間を、今のところ見通していると、この方法で乗り切れるのではないかと考えています。

教育委員会でも、この運用について、あるいは学区の問題について、関係課で集まって、随時協議をしていますけれども、なるべく先を見通して対応を図れるように、今後も努めてまいりたいと思います。

～前略～

教育部長(本橋信行君) まさに議員がおっしゃるとおり、しっかり教室の確保をしていかなければならないというのは、教育委員会でも、従前でもそういった形で、事前、事前に普通教室に転用できるようなところについては、従前もプレイルームであったりとか、それからランチルームですか、そういったところを改造して普通教室に変えてきているという作業をしてきています。今回の第九小については、そういった対応策も、既に一昨年度ですか、行ってきた上でのことですので、これは第九小のみならず、ほかの学校にもそういったことが言えているところはあるのですけれども、少なくとも現時点では、これは市長からも、児童・生徒の学習環境については、必ず整備をしっかりしていけということで、教室不足に適切に対応できるように万全を期すようにという指示も受けておりますので、第九小、それから第十小についても増築をしていきたいというふうな考え方で、現在、鋭意検討しているというところであります。

～前略～

幸野委員 今の課長の答弁、私、看過できないんだけど、でも、時間も時間なんで、いいんですけど、置いておきます。

先ほどの木島委員から、その経過についての説明を受けて、教育長の判断だということでおっしゃってたんだけど、本当にそうなのかなというふうに思うんですね。財政のことを考えて、何とかしたいと思ってたっておっしゃってるんだけど、私は、何がやっぱりこの問題かといったら、公共施設等総合管理計画だと思ってます。あれで、今の施設は適正な規模になってるということを書いてるんだよね。そのマネジメントを一元化するという形で、教育委員会と市長部局で一緒になってやってるんです。そこに教育長が入ってるわけですよ。そこで、教室というか、公共施設そのものが、もう今の状況で適正なんだと、極力維持するんだということが言われてて、恐らく、多分、教育長は、そういう中で、なかなかふやすという判断ができなかったんじゃないかなというふうに私自身は思ってます。そういう方向が、もう市として出ちゃってるからね。だから、教育長だけの問題じゃなくて、やっぱり市全体のこの間の対応のあり方というものを改めなきゃならないんじゃないかなというふうに、率直に思っております。担当委員会じゃありませんから、そのことに答弁を求めるつもりはないんですけど、私の意見はそういうふうに思っていると。

もっと突っ込んで言うと、やっぱりそれぞれの学校の教室の状況というのを明らかにすべきですよ。それをやるために、順番でいけば、個別施設計画になるのかな。公共施設等総合管理計画でいうならね。本当は、そんなの待ってないで、現実問題、わかってる範囲でつまびらかに明らかにしてもらったほうが、対応の仕方是可以するんだけど、今の市の流れでいけば、早急に個別の施設を、それぞれの学校、きちんと確認して、今後の児童の推移なんかを見て、だから第九小だけじゃないでしょう。きっと、もう第十小なんかも、相当いろいろやりくりしながらね。図面で説明いただければ、多分、一目瞭然だと思うんだけど、そういうふうにやられるんだと思うんだよね。恐らく、その他の学校なんかも、そうなってるところもいっぱいあると思うんだけど、まず、そういう本当に現場の状況、施設の状況というのを、きちんと調査して、しなくてもわかってる範囲というのはいろいろあると思うんだけど、つまびらかに明らかにした上で、その対応をしないと、市長が指示を出したように、万全を期すようにというふうにはならないだろうと思うんですね。だから、そこはちょっと、第十小のことも、次にお伺いしたいと思ってるんだけど、この第九小で、前回、私も初めて学校の施設で教室がそうなってるんだということを認識したわけですよ。余りにも矛盾した弾力的運用の提案だったから、これはちょっと深刻だなと思って、いろいろ、教室ふやしたり、学校ふやしたりということも考える必要あるんじゃないかという提案もしたんだけど、本当に、多分、矛盾に満ちてるんだと思うんだよね。実は、こういう一件があってから、第十小の保護者から、教室ふやしてくれと前からずっと言っていると申してました。多分、第九小もそうなんでしょう。PTAとかで使ったりだとか、いろいろ保護者の皆さんが学校で使うこともあるだろうし、子どもたちの状況なんかも、きっとよくわかってるからだと思うんだけど、でも、私たちのところに、残念ながら、その声は届かなくて、11月までしかわからなかったという、本当、そこは、ちょっと、きちんと、今回の件で第九小の問題が顕在化してますけど、第十小も含めて、ちょっと明らかにした上で、抜本的な対応が必要なのかどうかというのを、本当にみんなで議論しながら、早急に判断していくと、こういう体制をつくっていただきたいと私は思ってるんですけど、いかがでしょうか。

本橋教育部長　　今、幸野委員がおっしゃられたような、ほかの学校がどういう状況なのかということですが、これについては、この間の一般質問の最後にお答えも少しさせていただいているかと思えますけれども、そのときに、幸野委員から一般質問で御請求をいただいた、各学校の児童数と、それから**教室数**が現状どうなっているのかというようなことも、資料でもお示しをしております。当然のことながら、そこまでの資料を教育委員会で用意しているということですので、将来、この推計を見ながら、**教室数**が今後どう推移していくかというのは、それぞれの学校ごとに、しっかり押さえているというのは間違いありません。

そういった意味からすると、今後どういうふうに、その施設の改修計画をつくっていくのかということになれば、やはり個別の施設計画、これが平成 29 年度以降につくっていかなければなりませんから、そういったものの下地となるといいますか、ベースとなるもののデータはしっかり集めているというのが現状であります。

今後については、それをもとに、学校全体の施設を、どう維持管理して、維持というか、整備をしていくのかというのを、今後定めていく個別の施設計画の中でしっかり位置づけていかなければいけないというふうに思っています。

幸野委員　　11月の当委員会も、弾力化という話で、ここまで深刻だというふうにはちょっと受けとめられなかったんですね。ただ、相当深刻だなどは思っていたんですけど、今回の委員会でこういうふうにも、また資料も出していただいて、一般質問での資料、それから今回の図面の資料でも説明を受けて、いろんなやりくりの中で、数字だけではわからないこともいっぱいあるんだなというふうに思ったわけですよ。その他**教室**が、例えば、1あれば、何とか足りてるのかなと思ったら、そうでもなくて、いろいろなところで、やりくりしながらやってるんだという現実を、きょうも御説明いただいて、また認識を新たにしているんですね。なので、教育委員会としても、だからそういうことをやって、それは全部把握されてるといのはわかります。でも、対応のあり方として、先ほど教育長が言われたように、判断がおくれることもあり得るわけですよ。そういう意味でいえばね。私は教育長だけの話じゃないと思ってるからということとは先ほど言いましたけれども、だからそれは、本当にちゃんとした判断を庁内で、何が今、本当に必要なのかということ、まず検討してもらおうということは当然なんだけれども、そのことがわからない中で、ここまで来ちゃったということが、私は非常に、文教子ども委員をやっててね、そんなことも知らなかったのかと言われれば、それはそれで、もう本当に反省しなければならなくなって、私自身も思ってるわけですよ。今回こうなって、やっと市長の1つの英断だとは思うんだけど、こういうふうにもふえてるといこともある中で、やっと認識が共有できて、第九小については一定の改善に、前に行くという状況なわけじゃないですか。第十小とかも、本当に多分大変だと思うし、数字だけでは見えないような状況というのが、多分いろいろあるんだろうと思うんですよ。なので、平成 29 年度に個別施設計画がつくられてから、最終的な正確な数字というのは、その辺で出てくるといこと自体は受けとめたいとは思っています。本当に事前に対応が必要なことがあるのであれば、いろいろな声が出て、教育委員会としても苦慮していることがある、あるいは学校現場からの声のいろいろ上がるといような場があるといことがあるんだとしたら、そこはぜひ共有していただいて、適切な対応といのを一緒に考えていきたいなと私自身も思っているということですので、そこはぜひお願いしたいということなんですけど。

松井教育長　　ありがとうございます。きょうも、議論は第九小ですけども、第九小の実態も、この図面と、それから、この間の幸野委員の資料請求でお出しした、今後5年間、これ以前の数年間の、この表があります

よね。それとこれをこう並べてみて、これだけ色分けして実態が見えてくると、説明も理解していただけるというところがあると思います。これを全ての学校について、今すぐここで御議論いただいてということは無理だと思っんですけども、今、お求めがあったように、そういう学校の状況を文教子ども委員会の場でもっと出してくれよという御発言だと思いますので、そこを踏まえて、そういう時間もまた文教子ども委員会の中ですとるようなことも御相談していきたいというふうに思っています。それによって、第九小だけではなくて、今、第十小がどういう状況なのか、先々、第四小はどうなるのか、そういったこともお話しできますし、共有できますので、1回させていただきたいというふうに思っています。

幸野委員 最後にちょっと、第十小の件なんですが、第十小も増築されるということなんですけど、これはいわゆる当初予算の段階で設計という形を想定しているということですか。

新出教育総務課長 第十小につきましては、おっしゃるとおり、当初予算に計上予定でございます。

幸野委員 じゃあ、少なくとも第十小については第1回定例会、もしくは閉会中の委員会で御報告があるのかわからないんですけど、なるべく情報が出せる段階になったら出していただいた上で、一緒に対応なんかを検討できたらなと思っておりますので、そこはぜひお願いしたいと思います。

2017.02.27 : 平成 29 年 文教子ども委員会 本文

新出教育総務課長 平成 30 年度以降の児童数の見込みによります普通教室不足に対応するため、市立第十小学校に増築棟の建設を予定しておりますので、御報告を申し上げます。

現在、第十小学校につきましては、普通学級を 12 学級、有しております。このほか、普通学級を使用している教室といたしましては、少人数指導用の教室がございます。平成 30 年度以降に 1 学級ふえるということが、現在、予測されておまして、普通学級が 13 学級となり、少人数教室が不足することについて懸念されておまして、この対応につきましては、これまで検討してきております。しかし、第十小学校には転用可能な普通教室程度の広さの教室が存在しないこと、また、学校規模が他の学校よりも小さいため、施設改修による対応が難しいということなどによりまして、増築棟を建築することにより対応することといたしました。

校舎の増築に当たりましては、新年度に入った後、設計委託を進め、同年中に工事を行いたく、準備を進めてまいります。

資料の No. 2 をごらんください。

増築棟の概要でございますけれども、設置場所につきましては、現校舎の西側を予定しております。

1 枚めくっていただきまして、図面をつけております。破線で示したところが建築予定地となります。規模といたしましては、平屋建て 2 教室分の増築となります。供用開始は平成 30 年 8 月下旬とし、2 学期からの使用が可能なように進めてまいります。

5 のスケジュールをごらんください。

新年度に入り、設計委託を行いまして、この手続に 8 カ月を要する予定です。その後、工事にかかる期間として 7 カ月を要し、その後、引っ越しなどに 2 カ月をかけまして、平成 30 年 8 月下旬より供用開始をする予定です。

報告を終わります。

尾澤委員長 報告が終わりました。こちらに関しまして、質疑のある方は挙手をお願いします。

幸野委員 初めに確認なんですが、資料 1 ページの 2 の児童数及び学級数の予測というのが書いてありますけど、5 月 1 日現在となっているのですが、最新の予測というか、申し込みはまだだっけ。今、申し込みというか、大体、見通しは出てきているでしょう、説明会とかもやられていますから。平成 29 年度がどうなりそうなのか。第九小学校も含めてね。第九小学校も増築しなきゃならない状況ですから、今、どういう状況か、簡単に教えていただけますか。

中島学務課長 現在、平成 29 年度学級編成に向けまして、準備を進めているところです。学校説明会などもありまして、現在の予測数ということで報告をさせていただきたいと思っております。

第九小学校につきましては、1 年生から 3 年生までが、各 3 学級、4 年生が 2 学級、5 年生が 2 学級、6 年生が 3 学級ということで、16 学級を予測しております。ただ、5 年生が現在 80 人という見通しを持っているのですが、1 人転入があると 3 学級ということで、全体で 17 学級になるという予測をしております。

第十小学校につきましては、全ての学年が 2 学級ということで、12 学級を予測しております。1 年生につきましては 63 人で予測しております。

幸野委員 第九小学校は、じゃあ、今、ぎりぎりという状況ということですかね。1人ふえた場合には、印刷室の改修とかが必要になってくると、こういうことですね。なるほど。了解しました。

第十小学校は一応12学級ということで、図面の3ページ見ると、もうこれもぎりぎりだということですよ。1クラスふえちゃうと、場合によっては、早急な何らかの対応が必要になると。この平成29年度の人数を見ると、4年生が76人で、これが、それこそ、今の第九小の話とリンクさせれば、81人になるとふやさなきゃならない。今のところぎりぎりという状況ではないという理解でいいですね。じゃあ、うなずかれていますので、了解いたしました。

あと、初めに確認だけしておきたいんですけど、平成28年度の数字を見ると3年生が76人になっているんですよ。これは、平成27年度、多分2年生のときにも70人以上だったのかなと思うんですけど、そうすると、これは13学級だったということですか。そうすると、図面でどこでどういうふうに対応されていたのか教えていただけますか。

新出教育総務課長 昨年度でございますけれども、少人数指導の教室につきましては、家庭科室を利用いたしまして対応しておりました。

幸野委員 なるほど。1階の少人数教室のところを1つ普通学級にして、少人数教室は家庭科室を使ってやっていたと。それで第十小のPTAの方からも、かなり要望が出ていたと。

これは、そうすると、多分、その前の平成26年度も同様ですよ。70人以上を。その前の平成25年度とか平成24年度というのはどうなっていたんだろう。これを見ると、この3年生のところだけだから、それ以前は12学級だったというふうに理解していいのですか。

新出教育総務課長 おっしゃるとおりでございます、現在の3年生が1年生のときに、そういう事案が初めて発生したという状況です。

幸野委員 なるほど。じゃあ、平成26年度から、もう本当に教室不足というか、ぎりぎりの状況というか、ぎりぎりは、もう超えちゃっているね。そういう意味じゃね。足らなかったんだよね。だから、私たちというか、私自身は、今そういう事実を初めて知ったんですよ。だから、この間、12月議会のときに教育長が答弁されていましたが、もっと事前に報告していただければ、もっといろいろと別の手が打てたんじゃないかというふうにおっしゃっていたけど、本当にそう思いますよね。これを見るとね。もうきょうは時間も余りありませんのでお伺いしませんが、もう肝に銘じていただきたいですよ。現実問題として、こういう事態になって、市民や私たちにも全然報告もしないで、こういう対応してきたということ自体、本当に許しがたいと私は思っています。

それで、いろいろ聞きたいことあるんですけども、また平屋建てで2クラスをふやすというふうになっているじゃないですか。それで平成30年度は、だから13クラスになるので、1つは使って、もう一つがプラスアルファで余裕になるということなんだと思うんですけど、でも、それも結局、特別支援教室の巡回型が始まるから、それで使う形になるんですよ。そういう理解でいいですか。

新出教育総務課長 おっしゃるとおり、今、そういうような案で考えてございます。先日お示した資料につきましては、現在予定しているところということで、現在の特別教室等のところを記載しておりますけれども、どの教室をどの学級に使うかということにつきましては、年度が始まる前に決めており、これから学校と協議をしていきたいと思っております。事務局といたしましては、この1教室を特別支援教室に使うほうが、より適切な指導ができるというふうに考えておりますので、幸野委員がおっしゃるような形が適当じゃないかと考えております。

幸野委員 そういうことですよ。そうすると、平成30年度、2クラスふやしてもいっぱいになっちゃうということですよ。また余裕の教室はないという状況になって、平成31年度なんかを見ると、1年生を67人というふうに予測されているんだけど、4人ふえちゃうと、また1クラスふやさなきゃいけないというぎりぎりの状況なわけですよ。平成31年度の1年生が67人と予測されていて、4人ふえると71人で、35人学級だから、もう一クラスふやさなきゃならないということになるわけじゃないですか。3年生から6年生までの間も、その76人というところがどうなるかということもあるんだけど、その2クラスで今後の普通教室の関係だけ見てもどうなのかなと。国が多分、1年生、2年生から始めていますけど、今後は場合によっては3年生、4年生に拡大するとか、35人を引き下げるとか、そういうことも十分考えられるですよ。何でかといったら、全国的には少子化の傾向もあって、ほかの学校では余裕教室なんかも結構あったりするという関係もあるんですよ。そう考えたときに、国分寺市の場合には、児童数が今急増している関係があって、第土小のエリアなんかを見ても、かなりまだ宅地開発がされそうな場所があるんですよ。そう考えたときに、本当、2クラスでいいのかと。学童保育所も、実は今、登録児童、定員を上回っているんです。これは保育園を周辺でふやしているということもありますから、学童保育の利用者もふえていくと、4年生まで広げていかなきゃならないと、こう考えたときに、本当に平屋建ての2教室でいいのかと。この辺は、きちんと検討・検証されたんでしょうか。

新出教育総務課長 そこらについては検討しております。教室数をふやしたほうが、よりいいんじゃないかという御質問だとは思いますが、第九小のときにもお話を申し上げましたけれども、空き教室のような形で置いてあるのは、これは適当ではないと思います。必ず、やはりどの用途に利用するかということを検討して、今回の教室としております。

例えば、3教室にすると当然、敷地がその分だけ広がります。現在の案でいけば、一定、グラウンド部分が少し削られるような形にもなるかと思えます。また、2階建てにすると、この前の第九小のときと同じようにエレベーターが必要かということになります。ということで、現在、適切な数としては、一応、2教室ということで検討しております。

幸野委員 学童保育所をつくる場所がなくなっちゃいますよね、この図面見ると。もう本当に、最後の、ある意味、敷地じゃないですか。グラウンドに入っちゃうからね。私は、別にグラウンドに広げると言っているわけじゃなくて、2階建てなり3階建てなりというのを、やっぱり検討すべきなんじゃないかと思っているんですよ。エレベーターというのは結構なことで、今後、それこそ長期的に見たときには、児童が少子化する可能性もあるから、そういった場合には地域でさまざまな高齢者の施設だとか、あるいは地域に開放するとか、そういうこともできるようにしておく必要があると思うんですよ。学校の転用・活用というのは、結構、い

るいろとほかのところでもやられていますよね。児童が減っているところなんかでいえば。だから、別にエレベーターをつけること自体は全然悪いことじゃなくて、しかも特別支援教室だとか、学童保育なんかでも、障害児の利用なんかもふえているということもありますから、結構なことなんです。だから、この2教室については、第九小の3教室も、もうそれでいっぱいになっちゃうという関係もあるし、そのときにもさんざん言いましたけど、余裕教室つくって話じゃなくて、2階建てにしても、ニーズというのは、もうあり余るほどあるわけですよ、今。だから、私はそれは理解できないんですよ。何でいつも平屋建てで、またさらにぎりぎり、数年後には、数年もかからないかもしれないけど、また足りなくなるとい。今度はもうつくる場所がなくて、建てかえなきゃいけないみたいな話になって、仮設の場所を確保しなきゃいけなくなって、そのお金もまた余分に発生してみたいな。継ぎはぎ、継ぎはぎじゃない。いわゆる、その場しのぎの対応で、結果的には、さらにお金もかかるし、市民や子どもたちにも迷惑かける。こういう事態になりかねないんじゃないかと。本当にそういうことを検討したんですか。

新出教育総務課長 検討をしたかということであれば、もちろん検討はしております。先ほどお話ししましたとおり、事務局の中でしました。

この話につきまして、本当にその可能性が1%もないのかという話であれば、常にふえる可能性もあるかと思。ですが、事務局として、今はこれが適当だということ考えている案でございます。それは当然、予算も含めての考えです。今回、その増築棟につきましても、平屋建てということであれば、当然、その費用のことも検討の俎上に載せるということで、そこも検討して、総合的に考えて、この案が適当だということで結論を出しています。

幸野委員 続きは予算特別委員会で、また確認したいと思います。

予算のこともあるんですけど、きょう、国庫補助事業について資料を出していただきましたけど、この金額については、代表質問で確認したところ、掲載してないっておっしゃっていたんですけど、これは皆さんの義務的な責任がありますから、予算特別委員会で、またこれも資料請求しますので、きちんと計算しておいてください。ここに第九小学校と第十小学校の負担額の算定式が出ていますから、これに当てはめて、市の負担金が幾らになるのかというのを確認しておいてください。

新出教育総務課長 それを公の場で資料として提出ができるかどうかということは、東京都、また東京都はまた国と調整をいたします。今までの事例でも、そこは常に東京都、または国から東京都になるかとは思。んですが、指導が入って、随時修正が入ります。例えば、私どものほうで考えている数字が、そのまま適正な明確な数字なのかということになると、また、それは東京都や国と調整する必要があると思いますので、それについて正式な数字を公に出すということは、いろいろ支障があるかと考えております。

幸野委員 全く支障ないですよ。算定式が出ているんだから。これに数字を当てはめれば出てくる金額じゃないですか。だから、その算定式の、例えば建築単価とか、敷地面積とかというのに、多分、東京都がいろいろ意見を言うってことなのかもしれないんだけど、それはいいですよ。別にそれは東京都の判断なんだから。市として、まず積算根拠って必ずあるでしょう。予算計上する際にも、予算計上して、その上で申請して、それで交付決定をされる際に、東京都からいろいろ、いや、ここはこうなんですよ、ああなんですよ

うということがあって交付決定がされるわけじゃないですか。流れ的にいえば、だから、その根拠となる算定を市はやらなきゃいけないんですよ。それは市の責任なんです。市の予算編成の中で、この算定式に当てはめて算定するのは当然のことじゃないですか。何でそれがほかのところに迷惑かけるのですか。そんなこと言い出したら大変なことになりますよ。全てそうなんですよ、東京都が交付決定するまで算定根拠を示せないなんて話はないですよ。課長おっしゃっているそんな理屈はないですよ。どこも、いろいろ意見は言われてくるんですよ。ここの算定式は違うんじゃないですかというのは言われてくるのはあるんですよ。ただ、初めにつくるのは市なんです、それは。それを示せないなんて話はないのです。国民健康保険のときもさんざんやったんだけど、まずは市が算定しなきゃいけないんですよ。それ示せないなんて話はないのです。そんな理由は認められないですよ。資料請求しますから、ちゃんと計算しておいてください。わかりましたか。

新出教育総務課長　　今、私のほうでお答えできるのは、その数字が公に出してしまうことについての支障も考えております。検討はしております。

敷地面積等ですが、まだ設計委託も済んでない状況ですので、当然、変わることが前提です。その変わる可能性のある数字を出すことについて、私は、なかなか難しいのかなというふうに考えております。

例えば、先ほどの総合教育会議のところにおいても、国の補助金とか、そういうことについては、やっぱり公にはできないと、するべきではないというような見解もあります。まず、事務局内で検討するとともに、東京都等にも確認をしてみたいと思います。

本橋教育部長　　資料請求の提出までの間に積算の状態と、それから先ほど教育総務課長がお答えを申し上げたとおり、単に幸野委員がおっしゃられているような国の基準に基づいて試算したものでいいのかどうか、そういったことも含めて、少し調整をさせていただきたいというふうに思います。

幸野委員　　市民的には、答弁していることが理解できないですよ。算定式は公開されているんだから。その辺、恐らく敷地面積とかのはかり方だって書いてあるんでしょう、きっと、手引きには。そうやって公表されているわけじゃないですか。それに基づいてつukれないなんて話はないですよ。

今の答弁で了としますけど、ぜひきちんとした資料を出していただいて、これは市として、本来だったらただけの負担金の金額ですから、それがもらえなくなっている。その金額を市は示さないなんて話になったら、私はそれこそ隠蔽だと言わざるを得ません。それはそういうことです。

それで、全体の工事費について、これも予算特別委員会で求めたいと思っています。いわゆる負担金、補助金との関係なんですけど、さっき、私は学童保育所の話をしましたけど、学童保育というのは、かなり補助金が拡充されてきてるんです子ども・子育て支援制度のもとで、法的に位置づけられたということもあってですね。そういうことからいくと、普通教室と複合化して多機能化をさせるという意味で、2階建て、あるいは3階建てという形をつくったときに、補助金は入らないというふうに思うんだけど、例えば、障害者対応とかで、バリアフリー対応ということであれば、バリアフリー法の関係での補助だとか、そういうことの検討というのはされていますか。

新出教育総務課長　今、私どものほうでというか、補助金が該当するものとして考えているのは、増築に係る部分ということで考えております。ほかについては、今のところ、文部科学省では、特にはないかなというふうに考えております。

幸野委員　でも、私が学童保育所のことも含めて検討しているのかと言ったら、内部で検討はしているって、おっしゃっていただかないですか。それでこれは、去年の12月の議会で私が一般質問で資料請求した学校施設における放課後等の児童の居場所確保に関する子ども家庭部と教育部での打ち合わせのまとめについてという資料です。ここで学校の施設の活用ということで、学童保育所の問題についての議論をしているわけじゃないですか。今後の方向性として、学童保育所、狭隘状況解消に向けて、学校を活用した学童保育所の整備や民設民営学童保育所の誘致に取り組むということを位置づけていますよね、この会議で、結果として。そういう流れがあって、第十小学校で教室不足になっている、学童保育所も不足していると。この資料で見ても、第十小学校は定員53名のところ、登録人数65名です。第十小も足りてないと。学童保育所も足りてない、1つの対象になっています。そういうこと考えたときに、平屋建ての2教室というのは、予算の関係とおっしゃっていたんだけど、何かどういう予算の縛りがあるのか、私は知りませんが、補助金がもらえなくなってしまうというのが現実としてあるんだけど、その中で学童保育所だとか、あるいはバリアフリーの関係での補助だとか、そういうことなんかも活用してやってこうというふうになるのが、この報告書の方向性じゃないのですか。何のために、これ検討していたんですか。子ども家庭部も何も言ってないのですか。第十小学校の増築問題、こういう議論しておきながら、せっかく増築するんだったら学童保育所もふやしてくださいって言わなかったんですか、子ども家庭部は。これは何のために議論していたんですか。補助金の活用性とか検討してないんですか、本当に。これは早急にすべきじゃないですか。責任ある答弁ください。

新出教育総務課長　今回のこの増築棟に関しましては、スケジュールでもごらんのとおりですけれども、やはり、まずは平成30年度に学級数がふえる可能性があるというところで、この対応をいかにしていくかと、こういうところで検討しております。

もちろん、子ども家庭部との連携については行っていく必要があると思いますが、それは、この教室をふやすということにおいて、まずは普通教室の不足分を確保して、その後、どういうふうな形にしていくかということを改めて検討していきたいと思います。

幸野委員　何も踏まえてないじゃないですか。この8回にわたって協議してきたまとめは。だって、まずは普通教室の解消とあって、そこに平屋建てをつくったら、2階建てつくるとなったら、かなり難儀になりますよ。しかもダブル投資になって、お金だってかかる、逆にね。それは緊急性を要しているのはわかっていますよ。だから、緊急にそういうことを含めて総合的に検討しなきゃいけないんじゃないですかと、そういう場面でしょう。もしかしたら、補助金だって活用できるという話になれば、それだけ予算的な幅だって広がるわけじゃないですか。補助金が出なくても、学童保育所を併設させるとかということになればね。そうですね。いや、私、そういうことでは納得できないですよ、申しわけないですけど。子ども家庭部からも答弁いただきたいですよ、本当に。子ども家庭部から一言いただいて終わります。

根本子ども家庭部長 教育委員会との協議、昨年、ずっと続けてきました。緊急性のあるものということで、今、教育総務課長から答弁をさせていただいておりますけれども、これは学童のほうにもさまざまな影響がありますので、引き続き、教育委員会と十分協議をして、必要な対応をとっていきたい、そういうふうを考えています。

木島委員 どういう形であれ、いずれにしても工事には着手をしていかなきゃいけないんだろうとは思いますが。

その前提で、図面のこの計画予定地に増築をされることを踏まえた場合の児童の運動場への動線というのは、従来は、この計画予定地から運動場に出ていたんですかね。ここは、結構広い、ゆとりのあるスペースだったというのは、私も感覚としてあったので、通常、この第十小の子どもたちは、ここを通過して出ているのかなと、勝手な思い込みなんですが、それが現状どういうふうになっていたのか、また、今後どういう動線を考えられているのかについて、今の状況を教えてほしいと思います。

新出教育総務課長 増築棟が、この建築予定地に建てられるということであれば、現在のこの敷地については、一定、小さくなるというふうに考えますが、ここが全く通行できないというわけではございません。これから増築棟が建った後も、児童が通行できるスペースは確保いたします。

木島委員 済みません。聞き方がよくなかったのかもしれないんですけど、懸念しているのは工事中です。例えば、この東側というのか、右側というのか、この陶芸室のあたりから出入りすることになるということですかね。工事中は、できれば、子どもたちは、この工事予定地を通したくないですね、市としては。そのあたりでは、平屋建てだからという部分で安全であれば問題はないんですけど、いずれにしても、そのあたりには万全を期していただきたいなという思いがありますので、お願いします。

新出教育総務課長 工事については万全を期したいと思います。

動線につきましては、通常、その昇降口は、グラウンドから入って、ちょうど三角印がついているところがあると思います。ここから入ってくる形です。ですので、先ほどの通路についてはメインで使う場所ではないということでございます。ただ、通行はしておりますので、そこは先ほど申し上げたとおり、スペースは、建築後も確保できる形です。今後、工事の概要ができてから安全な対応を検討してまいります。

星委員 平成30年度のことについて、お聞きしたいんですけども。平成30年4月に13クラスとなって、教室ができ上がるのは8月で、2学期からの使用ということですが、その間、今の予測では1クラスふえるということですが、その間の対応は、今のところどうお考えでしょうか。教室の対応です。

新出教育総務課長 これも学校と対応を協議していく必要がありますが、この予定でいけば、少人数教室について、過去やってきたような形で家庭科室などを活用して、1学期はそのような教室を使用して対応していくという形になると思います。

星委員 年度は私も確かではないんですけども、少人数教室を、多分、普通教室に使われていたときだと思んですが、算数の少人数指導なんかは、結構、そのたびに教室が違っていたというようなこともあったということも、その年度かわからないですけども、お聞きしてまして、児童もそのたびに教室が変わるように移動、荷物も移動というようなものもあったので、そういうところは心配されることだなというふうには考えております。

また、第十小の場合は、今度増築するところの隣もかつて増築したところなんですよ。そういう経緯も。そのときどういう検討がされて増築して、また今回、増築となったのかというようなこともお聞きしたいと思っています。先ほど幸野委員が言われておりましたけれども、学童保育所の狭さの問題もあって、やっぱりそこは総合的に考える必要があると、2つ以上ふやさなくても、学童も使える環境を整えていくとか、そういうこともあると思います。その辺は私も予算特別委員会の中でお聞きしたいと思います。

星副委員長 尾澤委員。

尾澤委員 私からも、母校だからというわけじゃないんですが本当に単純な思いとして、今のさまざまな皆さんの質疑があった中で、一理あるところ、結構あるなと思います。今の時点で、やっぱり子どもたちのため、また地域のために、どういう形がいいのかというのを最大限に考えて、こういった事業を進めていくべきだというふうに思います。言ってみれば、今ここで出したものが、絶対に何が何でも動かせないということではなくて、できる限り柔軟に、判断しなきゃいけないその時点において、最適な方法という形で進めてもらえればいいなと思っております。

例えば、これは本当に今、ざっくりとした図面の点線の計画予定地で、やっていただいているって認識していますから、例えばですけど、花壇なんかも、絶対に今のこの場所じゃなきゃいけないというわけでもないのかなと。私も正直、あれは大した花壇というか、花壇の設置をされてないって、私も子どものころからずっと思っていますので、花壇の位置を多少ずらして、教室の大きさを広くしてあげたりとか、動線を確保するとか、その程度の柔軟性というのはあってもいいのかなと思っております。例えば、どうしても鶏小屋。今、鶏じゃないのかな、飼っているの。わからないですけど、そういったものも、あれも大分古いのかなと思うんです。私の子どものころからあるので。なので、そういったものがあるから、小さなスペースでしか何か物事が組み立てられないのであれば、そういったことも、全体的なところで柔軟に考えて、この増築に関しては進めていっていただきたいというふうに御意見させていただいて、終わりたいというふうに思います。

幸野委員 第九小も第十小もそうなんですが、今、委員長が言われていましたけど、柔軟にというお話されていましたが、私はさらに柔軟に考えてまして、近くに敷地が畑なり何なりって結構あるじゃないですか。本当は農のあるまち、水と自然を生かすというまちを目指していますから、余りそういうところをなくしたくないというのはあるんですけど、ただ、学校の敷地不足、教室不足というのは、また別個の問題として、市としてやらなきゃならない責任ですから、場合によっては、第十小学校の周囲の敷地を一角確保して、学童保育所はそっちにつくるとかね。それで、学童保育所はそっち側に移ってもらうとか。それは一例ですよ。学童保育所は、近くに移ってもらって、敷地内は普通教室なり特別教室なりで確保するとか、そういうことも含めて、今までの枠内にとらわれない考え方というのが必要なくらい人口の増加、あるいは学童保育所、共働き家庭の増加というのはあるんだろうと思うんですよ。なので、私もこの場所に本当に平屋の2つの教室をつくるとい

うことが妥当なのかと。それこそ、多分、運動会なんかになれば、ここできっと日陰なんかにもなって、保護者の皆さんが休む場になったり、子どもたちが休む場になったり、子どもたちが遊ぶ場になったりと、休憩時間とかで、そういう使われ方がされているんじゃないかなと思うんですよ。敷地なんかは、もうぎりぎりになっちゃっているのは、第三小学校を見れば、校庭なんかは本当に大変な事態になっていますから、狭過ぎてね。でも、そういうことなんかも考えると、もっと大胆にやる必要があって、それは、計画的にやらなきゃいけない話だから、今どうこうという話はなかなか難しいんですけど、今の対応を見ていると、残念ながら本当に場当たりの対応になってしまっているというふうに思っています。また予算特別委員会で詳しくお伺いしたいと思えますけど。

最後に確認なんですけど、PTAからも、ずっと要望が出ていたというお話なんですけど、この図面だとかも含めて、PTAとの調整というのは行われているんでしょうか。

新出教育総務課長　今回のこの増築棟の建築については、まだ私どものほうでPTAに話はしておりません。今後、予算が確定した後に、PTAに十分な説明をしていきたいというふうに考えております。

幸野委員　ぜひ、きちんと意見を酌み尽くして聞いていただいて、反映させるような形をとっていただきたいですね。予算が決まったから、もうこういう形ですみたいな説明じゃなくてね。そこは本当にお願ひしておきたい。きっと私たちにもわからないような保護者の皆さんの意見って多分あると思うんですよ。常々感じられているようなことって。そういうことをきちんと酌み尽くして、みんなが合意できるような形というのを模索していただきたいということをお願いして、時間の関係もありますから、きょうは終わりたいと思います。予算特別委員会で資料を何点か請求いたします。

秋本委員　今のPTAへの報告の件ですが、12月にも第九小のお話が出ていることもあるので、第十小の保護者の方もお話の中に出ているようですので、早目の御報告をお願いしたいと思います。

また、先ほどからの皆さんのお話に出ていますように、学校の中の教室のことは、特別支援教室の件もあり、学童の件もあり、やはり子どもを取り巻く環境のこと、いろいろとかかわってきますので、ぜひとも子ども家庭部との連携で解決をどんどん進めていただきたいと思っております。意見だけさせていただきます。お願いいたします。

尾澤委員長　ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)
